

2019(令和元)年度 鳥取こども学園事業報告書

社会福祉法人 鳥取こども学園

| | |
|-------------|------------------|
| 児童養護施設 | 鳥取こども学園 |
| 児童心理治療施設 | 鳥取こども学園希望館 |
| 乳児院 | 鳥取こども学園乳児部 |
| 保育所 | 鳥取みどり園 |
| 児童自立生活援助事業 | 鳥取フレンド |
| 自立援助ホーム | 鳥取スマイル |
| 児童家庭支援センター | 子ども家庭支援センター「希望館」 |
| 障がい福祉サービス事業 | はまむら作業所 |
| 精神科診療所 | こころの発達クリニック |
| 研究所 | 鳥取養育研究所 |
| 里親支援機関事業 | 里親支援とっとり |
| 事業所内保育施設 | とっとりっころんど |
| 就労支援事業 | ジョブ・サポ |

法人の基本理念

社会福祉法人 鳥取こども学園は、
キリスト教精神にもとづいて創立されました。
その根本は『愛』です。

「たとえば、人々の異言、天使たちの異言を語ろうとも、愛がなければ、わたしは騒がしいどら、やかましいシンバル。たとえば、予言する賜物を持ち、あらゆる神秘とあらゆる知識に通じていようとも、たとえば、山を動かすほどの完全な信仰を持っていようとも、愛がなければ、無に等しい。全財産を貧しい人々のために使い尽くそうとも、誇ろうとしてわが身を死に引き渡そうとも、愛がなければ、わたしに何の益もない。

愛は忍耐強い。愛は情け深い。ねたまない。愛は自慢せず、高ぶらない。礼を失せず、自分の利益を求めず、いらだたず、恨みを抱かない。不義を喜ばず。真実を喜ぶ。

すべてを忍び、すべてを信じ、すべてを望み、すべてに耐える。
愛は決して滅びない。

.....

それゆえ、信仰と希望と愛、この三つは、いつまでも残る。そのなかで最も大いなるものは、愛である。」
(コリントの信徒への手紙 一 第13章)

私達は、こども一人ひとりのありのままを受容し、こども一人ひとりのかけがえのない命をはぐくみ、育てることを使命とする児童養育のプロでありたいと思います。

私達は、こどもを飯のたねにする「福祉屋」にはなりたくありません。このことは、まず私達職員が、自らを見つめ、問いかけながら生き、同時にお互いを一人の人間として認めあうことから始まります。

そして、この努力が、おとなとこどもの双方を育て、みんなが尊ばれる社会に向かわせるものと思います。

私達は、みんなが育ち合うことを理想としています。

目 次

| | |
|-------------------------------|----|
| 卷頭言 | |
| I チャンスはピンチの顔をしてやってくる | 2 |
| 児童心理治療施設 鳥取こども学園希望館 館長 花川 治応 | |
| II 各施設の月別措置状況 | 4 |
| III 評議員会・理事会・法人事務局会議開催状況 | 5 |
| IV 2019年(令和元年)度事業報告 | 8 |
| 1 法人本部 | 8 |
| 2 児童養護施設 鳥取こども学園 | 9 |
| 3 児童心理治療施設 鳥取こども学園希望館 | 11 |
| 4 乳児院 鳥取こども学園乳児部 | 12 |
| 5 保育所 鳥取みどり園 | 13 |
| 6 自立援助ホーム 鳥取フレンド・鳥取スマイル | 14 |
| 7 児童家庭支援センター 子ども家庭支援センター「希望館」 | 18 |
| 8 障がい福祉サービス事業 はまむら作業所 | 19 |
| 9 精神科診療所 こころの発達クリニック | 21 |
| 10 養育研究所 鳥取養育研究所 | 22 |
| 11 里親支援機関 里親支援とっとり | 28 |
| 12 事業所内保育施設 とりっこらんど | 29 |
| 13 就労支援事業ジョブ・サポ | 30 |

I 巻頭言

チャンスはピンチの顔をしてやってくる

児童心理治療施設 鳥取こども学園希望館 館長 花川 治応

この原稿は4月上旬に書いています。この「学園だより」が発行される6月にはどうなっているのでしょうか？終息の目途がたって安堵しているのか、ウイルスとの戦いの真っ最中なのか？今年の初めには想像もしていなかった事態が、山陰の冬の空、鉛色の雲のようにじわじわと不気味に広がってきている状況です。

感染防止のため、保護者をはじめ見学者などの訪問を当面5月末までご遠慮いただく対応をとっております。おそらく6月も延長せざるを得ない事態になるとの覚悟もしております。ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いするとともにご協力を頂いておりますことに感謝申し上げます。

一方で、休校や外出自粛のおかげで学園の敷地では子ども達が元気に遊ぶ姿と歓声が日常の光景になっています。久しく目にしなかった異年齢の子ども達が集って遊ぶ風景はまるで一昔前にタイムスリップしたような懐かしくほほえましい感じさえあります。

地元の鳥取東中学校の卒業式で校長先生が「チャンスはピンチの顔をしてやってくる」との挨拶をされました。今まさにこの状況をチャンスに捉えて、子ども達と一緒に生活を送りたいと思います。

今回の事態は、今まで学校に無意識に頼っていた子育て部分をもう一度自分達の事として考え直す機会になったようにも思います。職員の素早い変化も見られます。休校になった時点でいち早く日中の楽しみを支援できるよう「希望館フリースペース」構想を職員が発案し、保育士、指導員のみならずセラピストや栄養士など多様な職種のスタッフが協力して子どもと相談しながら遊びや学習やおやつ作りを始めました。当初は臨時的なものとして

して受け身であった職員も徐々に楽しそうに関わる自然な姿に変わってきました。

理念として頭で理解していた「子どもとともに。(一体感)」を肌で実感している日々です。

子どもと生活するという事の意義で「学校」という日中の大きな部分が無くなったことで、かえって真剣に捉え直さねばならなくなった。子どもと向き合うことを常に意識する貴重な機会になったように思います。こんな状況でも子どもは本当に柔軟です。形式にとられることなく自由な発想で楽しんでおり、改めて子どもは遊びの天才なのだと恐れ入ります。職員は「子どもに学ぶ」ことの大切さも身をもって感じている毎日です。

今までの生活パターンが当たり前でなく、むしろ「学校」を中心としてマンネリ化していたのだと思い知らされています。生活すること、子どもを育てること、更には「生きること」がいつの間にか分業化してしまい、全体像を見失い、分担した一部分しか見えていなかったのではないか。子育て(=ともに暮らしを整え生きる事)を軽視して経済活動(お金を生み出し使うこと)を優先する大人の都合で生活全体が構成されてきた近年の社会のひずみがDVや児童虐待問題として子ども、家族・家庭に表れていたのだと思えてなりません。

鳥取こども学園は1世紀以上の長い間、多くの方々のご理解とご協力、ご支援を賜りながら「小さくされた人」とともに生活を続けています。世の中が不安定な時こそ、小さくされた人とともに生活することの本当の素晴らしさが浮かび上がるように思う次第です。それは不条理(思い通りにならないこと)を抱えながらも過ごす日々の中に見つける光こそが本物の希望(光)であると実感する瞬間の素晴らしさではないかと思う次第です。

もちろん職員の努力だけでは当法人の取り組みは百年以上も続けていけません。当法人の活動を変わずにご支援、ご協力をいただいております皆様にあらためて敬意をこめて感謝を申し上げます。

「チャンスはピンチの顔をしてやってくる」

この言葉を合言葉にこの重苦しい時を子どもとともに、そして関わる全ての皆様とともに過ごしていく覚悟です。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

II 各施設の月別措置及び利用状況

定員： 児童養護施設 鳥取こども学園 58名(本園40名 地域小規模6名×3)

乳児院 鳥取こども学園乳児部 15名(暫定13名)

児童心理治療施設 鳥取こども学園希望館 入所30名 通所15名(暫定14名)

自立援助ホーム 鳥取フレンド9名 鳥取スマイル6名

保育所 鳥取みどり園 160名

事業所内保育施設 とりっこらんど 9名

| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | |
|--------------------------------------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------------|-------|
| 児童養護施設 | | 45 | 45 | 46 | 46 | 46 | 46 | 48 | 48 | 49 | 50 | 50 | 52 | 571 | |
| 乳児院 | | 8 | 8 | 9 | 9 | 8 | 8 | 10 | 11 | 11 | 14 | 14 | 12 | 122 | |
| 児童心理治療施設 | 入所 | 26 | 25 | 24 | 25 | 24 | 24 | 24 | 24 | 25 | 25 | 25 | 25 | 296 | |
| | 通所 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 12 | 12 | 11 | 12 | 135 | |
| セ ン タ ー | 来所 | 実数 | 10 | 9 | 7 | 9 | 12 | 10 | 10 | 7 | 8 | 12 | 18 | 9 | 121 |
| | | 延数 | 47 | 51 | 47 | 52 | 57 | 57 | 60 | 52 | 64 | 52 | 59 | 65 | 663 |
| 支 援 | 電話 | 実数 | 32 | 45 | 51 | 58 | 48 | 64 | 49 | 51 | 44 | 57 | 52 | 38 | 589 |
| | | 延数 | 126 | 149 | 115 | 173 | 137 | 196 | 161 | 158 | 135 | 146 | 157 | 181 | 1,834 |
| 一 時 保 護 所 (養) | 訪問 | 実数 | 3 | 2 | 2 | 4 | 3 | 5 | 5 | 3 | 5 | 3 | 3 | 4 | 42 |
| | | 延数 | 7 | 5 | 8 | 10 | 10 | 10 | 12 | 8 | 13 | 11 | 6 | 15 | 115 |
| 一 時 保 護 所 (乳) | 一時保護 | 実数 | 1 | 1 | 4 | 3 | 6 | 11 | 9 | 4 | 4 | 6 | 7 | 7 | 63 |
| | | 延数 | 26 | 31 | 51 | 61 | 48 | 86 | 128 | 46 | 40 | 30 | 17 | 119 | 683 |
| 一 時 保 護 所 (乳) | ショートステイ | 実数 | 9 | 11 | 8 | 8 | 17 | 3 | 8 | 5 | 7 | 4 | 10 | 4 | 94 |
| | | 延数 | 23 | 36 | 25 | 42 | 52 | 13 | 28 | 11 | 22 | 13 | 37 | 12 | 314 |
| 一 時 保 護 所 (乳) | 日帰りステイ | 実数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 5 |
| | | 延数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 10 |
| 一 時 保 護 所 (乳) | トワイライトステイ | 実数 | 13 | 7 | 6 | 6 | 4 | 6 | 1 | 7 | 6 | 9 | 9 | 6 | 80 |
| | | 延数 | 18 | 10 | 15 | 14 | 8 | 8 | 2 | 9 | 12 | 11 | 14 | 7 | 128 |
| 一 時 保 護 所 (乳) | 一時保護 | 実数 | 3 | 2 | 5 | 3 | 8 | 8 | 6 | 3 | 4 | 6 | 5 | 4 | 57 |
| | | 延数 | 69 | 52 | 46 | 82 | 107 | 148 | 103 | 13 | 39 | 33 | 97 | 50 | 839 |
| 一 時 保 護 所 (乳) | ショートステイ | 実数 | 2 | 3 | 4 | 3 | 0 | 1 | 2 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 19 |
| | | 延数 | 8 | 5 | 6 | 4 | 0 | 2 | 5 | 0 | 8 | 4 | 0 | 0 | 42 |
| 一 時 保 護 所 (乳) | 日帰りステイ | 実数 | 1 | 2 | 0 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 0 | 1 | 13 |
| | | 延数 | 1 | 2 | 0 | 4 | 2 | 10 | 13 | 8 | 9 | 2 | 0 | 1 | 52 |
| 一 時 保 護 所 (乳) | トワイライトステイ | 実数 | 5 | 5 | 1 | 8 | 4 | 2 | 6 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | 37 |
| | | 延数 | 11 | 20 | 1 | 12 | 10 | 5 | 10 | 7 | 9 | 0 | 0 | 0 | 85 |
| 鳥取フレンド | | 6 (1) | 6 (1) | 7 (2) | 7 (2) | 6 (1) | 7 (3) | 7 (3) | 7 (2) | 6 (1) | 5 (1) | 5 (1) | 5 (2) | 74 一時保護等(20) | |
| 鳥取スマイル | | 6 (0) | 6 (0) | 6 (0) | 6 (0) | 6 (0) | 6 (0) | 6 (0) | 6 (0) | 6 (0) | 5 (0) | 5 (0) | 5 (0) | 69 一時保護等(0) | |
| 保育所 | | 139 | 140 | 141 | 142 | 143 | 148 | 151 | 153 | 155 | 155 | 155 | 155 | 1,777 | |
| 子育て支援センター | | 133 | 119 | 129 | 174 | 167 | 174 | 209 | 163 | 142 | 160 | 140 | 136 | 1,846 | |
| 利用者家庭数 1日平均 | | 7 | 6 | 6 | 8 | 9 | 9 | 10 | 8 | 7 | 8 | 7 | 6 | 7.6 | |
| と り こ ら ん ど | 共同利用枠(人) | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 4 | 4 | 25 | |
| | 地域枠(人) | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 3 | 4 | 5 | 5 | 5 | 4 | 4 | 33 | |
| | 計(人) | 1 | 1 | 2 | 3 | 3 | 5 | 6 | 7 | 7 | 7 | 8 | 8 | 58 | |
| と り こ ら ん ど | 一時預かり(人) | 2 | 5 | 5 | 9 | 13 | 15 | 10 | 13 | 13 | 9 | 10 | 5 | 109 | |
| | 一時預かり(日数) | 4 | 15 | 31 | 42 | 50 | 61 | 31 | 30 | 33 | 16 | 15 | 11 | 339 | |
| と り こ ら ん ど | 病後児(人) | 2 | 5 | 3 | 1 | 2 | 0 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 19 | |
| | 病後児(日数) | 3 | 11 | 5 | 1 | 8 | 0 | 6 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 38 | |

Ⅲ 評議員会・理事会開催状況

1 定時評議員会（6月）及び臨時評議員会

（1）第1回評議員会（定時評議員会）

[期 日] 令和元年6月18日

[出席者数] 評議員8名

[決議事項] 議案第1号 平成30年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）
及び財産目録の承認について
議案第2号 理事及び監事の選任について

[報告事項] 平成30年度事業報告について

（2）第2回評議員会

[期 日] 令和元年7月15日

[出席者数] 評議員10名

[決議事項] 議案第1号 定款の変更について

[報告事項] ① 訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業について
② とりっこらんど（事業所内保育施設）の経過について
③ 保育所の経営改善について

（3）第3回評議員会

[期 日] 令和2年3月26日

[出席者数] 評議員10名

[決議事項] 議案第1号 理事の辞任、ならびに補欠選任について

[報告事項] ① 令和2年度事業計画及び当初予算について
② 新型コロナウイルス感染症への対応について

2 理事会

（1）第1回理事会

[期 日] 平成31年4月10日

[出席者数] 理事6名、監事2名

[決議事項] 議案第1号 訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業の受託について
議案第2号 経理規程の改定について
議案第3号 定時評議員会の開催について

[報告事項] 就業規則及び関連規程集の修正箇所の確認について

（2）第2回理事会

[期 日] 令和元年6月12日

[出席者数] 理事7名、監事2名

- [決議事項] 議案第1号 平成30年度事業報告の承認について
議案第2号 平成30年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）
及び財産目録の承認について
議案第3号 訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推
進事業の受託と収支予算の承認について
議案第4号 就業規則の改定について

[報告事項] とりっころんど延長保育時間の変更について

(3) 第3回理事会

[期 日] 令和元年6月18日

[出席者数] 理事7名、監事1名

[決議事項] 議案第1号 理事長の選定について

議案第2号 業務執行理事の選定について

(4) 第4回理事会

[期 日] 令和元年7月3日

[出席者数] 理事7名、監事1名

[決議事項] 議案第1号 評議員会の開催について

議案第2号 日本キリスト教社会事業同盟からの借入について

[報告事項] ① ジョブ・カード作成支援推進事業の状況について

② とりっころんどの状況について

(5) 第5回理事会

[期 日] 令和元年8月21日

[出席者数] 理事7名、監事2名

[決議事項] 議案第1号 辞任に伴う定款第22条第2項による施設長等の解任
について

議案第2号 就業規則の改定について

議案第3号 保育所他の経営改善について

[報告事項] 理事長及び業務執行理事の職務の執行状況報告について

(6) 第6回理事会

[期 日] 令和元年10月23日

[出席者数] 理事6名、監事2名

[決議事項] 議案第1号 給与・退職金規程の一部改定について

議案第2号 就業規則の改定について

議案第3号 入札及び指名業者の選定について

[報告事項] ① ジョブ・カード作成支援推進事業の現状と問題

② 令和2年度職員採用試験（第2回）について

- ③ 正規雇用転換希望者の面接について
- ④ アーウィン・エルマン氏来訪について
- ⑤ クリスマス祝会の日程について

(7) 第7回理事会

- [期 日] 令和元年12月11日
- [出席者数] 理事6名、監事2名
- [決議事項] なし
- [報告事項] ① 保育所の認定こども園（幼保連携型）への移行について
- ② 企業主導型保育事業（整備費）助成額の決定について

(8) 第8回理事会

- [期 日] 令和2年2月12日
- [出席者数] 理事6名、監事1名
- [決議事項] 議案第1号 令和2年度事業計画書（案）について
- [報告事項] 理事長の職務の執行状況報告について

(9) 第9回理事会

- [期 日] 令和2年3月4日
- [出席者数] 理事6名、監事1名
- [決議事項] 議案第1号 平成31（令和元）年度第一次補正予算書（案）について
- 議案第2号 運営資金の借り入れについて
- 議案第3号 給与・退職金規程の一部改定について
- [報告事項] 令和2年度新規採用者について

(10) 第10回理事会

- [期 日] 令和2年3月18日
- [出席者数] 理事7名、監事2名
- [決議事項] 議案第1号 平成31（令和元）年度第二次補正予算書（案）について
- 議案第2号 令和2年度予算書（案）について
- 議案第3号 定款第22条第2項の規定による施設長等の選任及び解任について
- 議案第4号 苦情解決第三者委員の委嘱について
- 議案第5号 評議員会の開催について

IV 令和元年度事業報告

— 2015（平成27）年～2020（令和2）年度第2次5ヶ年計画の5年目—

1 法人本部

コロナに負けず、民間社会事業の原点に帰ろう
～暴力の連鎖を断ち切り、人間の尊厳を守り抜くために～

「行ないが伴わないなら、信仰はそれだけでは、死んだものです。」（ヤコブⅡ - 1 - 17）

(1) コロナウイルスが世界中で猛威を振るっている。人類の歴史は感染症との闘いの歴史であり、その闘いの中から医学の進歩や社会文化の転換が図られてきた。グローバリズムから一転して自国一国主義・新自由主義がはびこり、大災害頻発と社会的混乱が世界を覆っている。東北大震災・大津波と福島原発事故とコロナパンデミックは人の生き方そのものの見直しを迫っている。

(2) 2019年は世界人権宣言70年、子どもの権利条約採択30年、日本国批准25年にあたる。1939年ナチスドイツとソ連軍のポーランド侵攻分割支配以降、アウシュビッツやトレブリンカ強制収容所で、障がい者、ロマ（ジプシー）、ユダヤ人を次々大量に殺害した。559万5千人～586万人と言われている。今の世界は第一次大戦、第二次大戦前夜によく似ている。二度と戦争を繰り返さない平和と社会的正義実現への決意を固めねばならない。

① 今、世界中で子どもたちが飢えや暴力で殺され続けている。日本では、2019年川崎小学校バス停襲撃、2016年相模原「津久井やまゆり園」殺傷事件等、無差別殺傷事件や「栗原心愛ちゃん虐待死」など小さくされた者への暴力が繰り返されている。私たちは、当事者の悲痛な叫びを受け止め、彼らと共に闘い続けるしかない。

② この間、緒方貞子さん、中村哲さん、等の偉大な実践家を亡くした。石井十次はしめ日本のキリスト教社会事業の先駆者たちは、歴史の希望実現へ向けて、実に創造的に、目の前にいる生身の人々と共に歩んだ方々である。緒方貞子や中村哲、石井十次たちに共通するのは、ゆるぎない信仰と精神、理念に基づいた現場主義とでも言うべき、正義と平和を求めて民衆と共に歩む実践にある。

③ 虐待とは暴力の形態によるのではなく、子どもを無条件で受け止めているかどうか問われる。「栗原心愛ちゃん虐待死」事件では、心愛ちゃんの痛みを誰も受け止めていない。心愛ちゃんの「暴力を受けている。何とかありませんか！」という必死の訴えを、両親は勿論、学校も教育委員会も児相も受け止めないばかりか、父親に文書を渡し、身柄まで渡してしまっている。大切なのは、養育者が子どもを丸ごと受け止めることである。

④ 2017年8月、「新しい社会的養育ビジョン（新ビジョン）」が国から出された。新ビジョンがモデルとしている欧米諸国では、施設から里親へ移行した結果、里親が職業化し、子どもの「たらいまわし（ドリフト）」が大問題となっている。欧米諸国で既に破綻している施設解体論を、現場を知らない学者や政治家が無責任に日本に持ち込み、空論を展開している。

(3) 鳥取県に子どもたちと共に闘うアドボカシーを構築したい。大切なのは「権利ベースの文化」を構築することである。児相や役所などの公的機関や法律だけでは不十分である。「子どものためにではなく子どもと共に歩むアドボカシー」を施設等で暮らす子ども、インケアユースたちと共に創りたい。

- ① 2018年7月金沢で「第1回インケアユースの集い」、2019年8月、鳥取で第2回インケアユースの集い、2019年12月1日、鳥取県下の施設の子どもやカナダに行った高校生たちが中心となりHome & Hope（略してH&H）の会を立ち上げた。Hopeは「希望」とHomeは「自分たちの居場所、心の故郷」と命名した。
- ② H&Hの会の高校生・ユース達の精力的活動の結果、12月18日と20日の集会は、鳥大の階段教室を埋め尽くす300人規模の集会となった。県下の施設の子どもやOB・OGたち、多くの県会議員、行政関係者を結集し、アーウィン・エルマンの卓越したグループワークに導かれて極めて感動的なスピークアウトが展開され、平井知事や石破衆議院議員、舞立参議院議員からのメッセージもいただき、鳥取県に子どもを中心に据えたアドボカシーを立ち上げることを宣言した。
- ③ 更に12月22日、「日本子どもの虐待防止学会神戸大会」に於いて、鳥大の畑千鶴乃さんのコーディネートでアーウィンと私とトロント在住の菊池幸工さんとで「カナダのアドボカシーと日本のインケアユース交流会の今後を語る」シンポジウムを開催し、全国に発信した。

(4) まとめに变えて

- ① 今世界中で、また日本で、毎日のように子どもが暴力により殺され続けており、誰にも受け止めてもらえず、孤立し絶望した若者による「無差別殺人事件」が繰り返されている。何としても事前に歯止めをかけねばならない。大舎だろうが、小舎だろうが、里親だろうが、養子縁組だろうが、常に「子どもの人権」は守られねばならない。
- ② 日本の社会的養護は慈善事業の時代から、制度があっても無くても目の前の小さくされた生身の子どもたちに寄り添い続けてきた。今一度日本の民間社会事業の原点に立ち帰りたいと思う。欧米の破たんした制度ではなく、日本で営まれてきた民間社会事業の献身性と専門性を活かした「日本型社会的養護」の構築が急がれる。何よりも現実から、現場実践の積み上げの上に、当事者に寄り添い共に歩みたいと思う。
- ③ 当事者と共に歩むこの闘いが、この混とんとした社会を変え、戦争や差別や貧困や自然破壊を食い止める大きなうねりになると確信している。

2 児童養護施設 鳥取こども学園

令和元年度は、12名の入所、4名の退所で、充足率91%であった。

高年齢処遇困難児入所ケースは当事者が施設に馴染むことが出来ず、短期での措置解除となり、高年齢児支援の難しさがあった。

(1) 新ブロック体制のさらなる構築にむけて

本園2ホーム+地域小規模1ホームの3ホームを1ブロックとし、ブロック長のスー

パーバイズ体制を構築して2年が経過した。まだまだ組織体制として苦慮している部分もあるが、地域小規模児童養護施設に対する本園職員の意識向上にはつながった。ブロック長会（園長、副園長、基幹的職員、ブロック長）を月1回開催し、施設運営に現場の意見が反映されるように営んでおり、職員数の増加に伴い組織体制の更なる充実が求められている。月1回のホーム長会も議論の出来る場としての歩みを続けたい。

(2) 職員確保・育成について

職員定数は足りているが、年度当初予定した職員数が補充できず（求人しても人が得られない）地域小規模のフリー職員1名欠員のままの支援となった。

(3) 「鳥取県社会的養育推進計画」について

2月中旬に県より（案）が提示された。県は今後どのように変わっていくのか見えない部分もあり、必要に応じてその都度見直しをしていくことを前提（特に施設定員・里親委託率・施設のあり方）に策定したという説明を踏まえ、園としても今後の動きを見ながら柔軟に取り組めることを確認すると共に、現行の支援をさらに充実させることがこれから取り組むべきことと確認した。

- ① 施設の高機能化・多機能化はすでに法人全体として取り組んでおり、今後も内容の充実を検討していく方向性の確認
- ② 里親支援専門相談員を中心に委託里親と連携を取りながら児の支援に当たっており今後も継続していく方向性の確認
- ③ 入所定員については今後の流れが不透明であり仮説としての提示とした。10年後少し定員を減らす計画は、現状に沿って随時見直しを行う方向で取り組むことを確認。
- ④ こどもの意見を聞いて施設のあり方、養育のあり方を一緒に考えていく取り組みの重要性を再確認し実行。
- ⑤ 従来から取り組んでいるアフターケアの重要性を再確認し実行。

(4) 「共に育ちあう」いとなみを大切にしたい養育について

鳥取こども学園の養育・形態論についての勉強会をホーム長中心に8回開催した。鳥取こども学園が子どもの『受け止め手』となり、子どもの声に耳を傾けて、生活を基盤として職員と子どもが共に歩むとはどういうことなのかを議論してきた。後半、「鳥取県社会的養育推進計画」の関係もあり中断とはなっているが、養育のあり方を見直し職員が意思統一する良い機会が持っている。令和2年度につなげたい。

(5) 子どもの意見表明権の保障

子どもの意見表明をサポートまたは代弁するシステムの構築について鳥取養育研究所が中心となりカナダのアドボカシーシステムについて研究を重ねている。その手法を学んだ当園の高校生・出身者と職員がパートナーを組んで企画・運営した「子どもの権利を学ぶ会」が12月1日に開催された。この会は、鳥取県児童養護施設協議会の活動として認められ、県内各施設から高校生と職員が参加し、高校生・出身者のグループ『H o p e & H o m e（略してH&H）』が結成された。12月20日に鳥取大学講堂で開催された国際シンポジウム「子どもの声からはじまる未来」にも、職員・児童が多数参加し意識向上につながっている。3月6日には、第1回H&Hリーダー会議を開催。令和3年度に「子どもアドボカシーシステム」を鳥取県に立ち上げることを目指し、今

後も子どもたちと共に準備を進めてゆく予定である。

(6) 地域子育て家庭への支援・里親支援について

要保護児童対策地域協議会個別支援ケース・保護者のレスパイトを目的とした委託一時保護やショートステイ等の一時保護所利用は依然として多い状況であった。地域支援の拡充を目指しているが、国の基準とする一時保護所としての加算申請が一時保護児童数のみの平均を根拠とするため依然として一時保護所の申請に至らない。

里親支援も里親支援専門相談員とホーム職員がチームを組み、丁寧におこなった。

3 児童心理治療施設鳥取こども学園希望館

(1) 人材育成と専門性の向上

入所部門のホーム職員編成において、2～4年目の若手職員が4割弱（19名中7名）となった。主任ホーム長会にて人材育成についても協議を重ねて、幹部職員とホーム長がSVを意識的に実施。7名それぞれが担当の入所児童に寄り添いつつ専門的支援を達成できた。

(2) 社会的養護における児童心理治療施設の役割追求と発信

県立喜多原学園による令和元年度福祉専門職自主企画研修【児童自立支援施設と児童心理治療施設における支援の違いについて】において、研修者受け入れや資料提供等の協力を通じて、研究と発信の一端を担った。

鳥取県児童養護施設協議会の心理士部会長を当館の主幹的心理士が担い、県内でのケース検討手法としてのピカジップ法の学びと導入について主導的役割を果たした。

(3) ニーズに応える多様性の拡充と養育の両立

入所児童による性化行動事案が複数回起こり、対応とフォローに奔走した。

児童心理治療施設の入所児童においては、愛着障害・発達障害特性・入所前のマルトリートメントが複雑に絡み合った「性化行動の種」となるテーマを抱えていることを再認識させられた。法人で性化対応プロジェクトを立ち上げ、外部講師を招いての講義受講等を通じてその養育と支援について学び、再発防止に努めた。

さつきホームの運営と治療について、さつき検討会、希望館朝会、職員会にて報告や意見交換を行い、細やかなアセスメントとプランを通じた支援を実施。ハードケース入所児の支援については、外部からスーパーバイザーを招き、多角的な観点で支援構築を達成した。

(4) 子どもの意見表明権の保障

子どもの意見表明をサポートまたは代弁するシステムの構築について鳥取養育研究所が中心となりカナダのアドボカシーシステムについて研究を重ねている。その手法を学んだ当園の高校生・出身者と職員がパートナーを組んで企画・運営した「子どもの権利を学ぶ会」が12月1日に開催された。この会は、鳥取県児童養護施設協議会の活動として認められ、県内各施設から高校生と職員が参加し、高校生・出身者のグループ『H o p e & H o m e（略してH&H）』が結成された。12月20日に鳥取大学講堂で開催された国際シンポジウム「子どもの声からはじまる未来」にも、職員・児童が多数参加し意識向上につながっている。3月6日には、第1回H&Hリーダー会議を開催。令和3年度に「子どもアドボカシーシステム」を鳥取県に立ち上げることを目指し、今後

も子どもたちと共に準備を進めてゆく予定である。

(5) 館長、副館長、主任、ブロック長、ホーム長、医師等、それぞれの立場によるマネジメントと役割の将来像を検討する。

サーバントリーダーとしての幹部会と位置付けて、これを適宜開催。ここでの議論や方針を主任ホーム長会で共有して発展させていった。

(6) 通所部

- ① 管理職レベルの「福祉と教育の連携」を目的とした、「分校・分教室運営連絡協議会」を定期開催し継続している。分校・分教室教員配置等について協議を重ね、過不足ない配置と教育保障の達成に繋げる等、共同的運営意識の熟成に努めた。
- ② 令和元年度全国児童心理治療施設協議会職員研修会にて、『児童心理治療施設における教育と福祉の一体化支援～分校・分教室の実践を中心に～』と題して、「鳥取方式システム」を全国に発表しアピールした。
- ③ 通所ブロック長を配置し通所部門のサポートや外来部門・外部機関との連絡・調整等、相互の円滑な連携を図り、医療・心理・教育・福祉の一体的な取り組みが可能となっている。
- ④ 不登校児童等グループケアてくてくは、今年度てくてく職員を中心に、開設時からこれまでの活動を振り返り、今後の方向性とまとめを行い、通所部門でてくてくの運営について一層の理解を深めた。
- ⑤ 月1回開催していた、「外来・通所連絡連携会議」を中止し、毎日開催する「外来部門合同朝会（支援センター朝会）」と毎週1回開催する「通所スタッフ会議」を通じ、タイムリーな連携を図った。

4 乳児院 鳥取こども学園乳児部

令和元年度は暫定定員13名（定員15名）で厳しい経営状況であった。一方で長期に及ぶ一時保護委託が多く、年度後半にはきょうだいケースや県外ケースの一時保護委託が重なり、児童数が定員を超える日もあった（※令和元年度の入所児童数、一時保護委託児童数により令和2年度は暫定定員解除の見込）。ホーム職員のチームワークと、多職種職員との連携を図りながら、子どもにとってホームが安全で安心な場所となるよう、子ども一人ひとりを受けとめ寄り添う養育に努めた。大切に育んだ子どもの育ちを次の養育者へつなぐことにも力を注いだ。

また、短期預かり専門のさくらんぼホーム体制は継続し、増加傾向にあるショートステイやトワイライトステイなどの受け入れ体制を整え、地域子育て支援機能の強化に努めた。

(1) 愛着形成の基盤作り

小規模グループケア体制の中、ホームが子どもたちにとって安心安全な場となるよう、できるだけ家庭的な環境作りに努め、次なる支援者につなぐ愛着形成が基本であることを念頭に置き、個々の状況に合った支援に取り組んだ。

(2) 養育の向上

自立支援目標をもとに、一人ひとりのリズムを尊重し、発育・発達にあった遊びや食事など工夫を凝らした養育に努めた。また、年齢に応じた日中活動を計画的に設定し、様々な体験により子どもたちの成長を促すよう努めた。

施設内虐待防止チェックリストを活用して定期的に養育の振り返りを行い権利擁護に努めた。

(3) 看護力の向上

当法人内の看護師と連携し医療的な側面の研修を企画、実施。日常的に子どもの健康状態を把握し、異変の早期発見・適切な対応など看護力の向上に努めた。また、感染症対策として感染源を持ち込まないことを徹底し、清潔な環境整備に努めた。

(4) 保護者支援の充実化

家庭支援専門相談員を中心に、ホーム職員と多職種職員、更に関係機関と密な連携を図り、よりよい保護者支援体制の確立と、最適な親子関係、親子形態の再構築ができるよう、あらゆる社会資源を模索、活用し、多面的な支援に努めた。

(5) 里親委託の推進と里親との連携

里親委託の妥当性を検証し、里親支援専門相談員を中心に関係機関との連携を図りながら、子どもの育ちをつなげるための委託移行支援を乳児部全体で取り組んだ。施設機能を生かし、委託後、縁組み成立後の里親・里子の支援や里親への研修に取り組み、里親との連携の強化にも努めた。

(6) 地域養育支援体制の強化

一時保護やショートステイ・トワイライトステイ・平日日帰りステイなど短期利用児童の緊急な受け入れにも対応できる体制をとった。短期利用児童を優しく受容し、安心できる環境の中で発育・発達等の経過を追ってアセスメントを行い、早期危機介入に努めた。親子関係改善及び親子育成支援に繋げることができるよう、法人内の窓口である子ども家庭支援センターをはじめ、その他関係機関との密な連携に努めた。

(7) 人材育成体制の整備とチームワークの強化

新任職員育成だけでなく、全職員の専門性の向上を図るためのスーパーバイズ体制の整備や、職員同士が互いに研鑽できる体制や報告・連絡・相談体制の充実に努めた。全国乳児福祉協議会作成の『職員にむけた研修小冊子』を活用し、専門性の獲得と向上をめざした人材育成に取り組んだ。ホーム運営はホーム長を中心に行い、ホーム内はもとよりホーム間や多職種職員と情報の共有を図り、組織体制の透明化に努めた。

5 保育所 鳥取みどり園

(1) 利用状況

年度当初139名でスタート。途中入所利用者の申し込みについては積極的に受け入れるべく、鳥取市に対して強く協力を依頼する。同時に園児募集のポスターを作成し積極的に広報活動を行っていった。園内でも受け入れ体制について繰り返し話し合いを行い、保育環境の工夫と見直し、職員配置を行った。そして、積極的に低年齢児を中心とする入所希望者につなげていった。今後はさらに地域小規模型保育支援事業や企業内保育事業所等の増加と共に子どもの出生数の減少、保育士不足の現状からみても職員の離職防止と保育士の採用人数の確保が大きな課題となる。子ども達にとって保育園が安心、安全な場となり、健康で意欲的に生活できるような保育環境を整えることで選ばれる保育園をめざしたい。また、職員にとっても働きやすい職場となるよう環境の見直しと改善を図っていきたい。

(2) 子ども一人ひとりに丁寧にかかわり、発達の保障につなげる。法人内の児童家庭支援センター等との連携を図り、園児の気になる姿について相談、アドバイスを得ながら具体的なかかわり方と保護者支援を行っていく。さらに専門的な支援を必要とする場合はこども家庭課およびこども発達支援センター、保健センター、医療等の関係機関と積極的に連携を図り、指導を受ける。また、小学校への就学にあたり各関係機関と連携して支援を必要とする子どもの移行支援会議、学校見学、就学相談を行い、情報を共有しながら支援体制をつくっていった。そして、家庭支援を必要とするケースについては保護者の理解を得ながらこども家庭相談センターや地域の保健師等と連携して相談及び支援を行い、要保護児童対策協議会につないでいく。このことにより多種多様な専門性をいかし、それぞれの機関が役割分担しながら子どもの育ちを継続保障していくことにつながる。今後も地域や関係機関と積極的につながることで育児支援や虐待の早期予防に努めたい。

(3) サービス向上

保護者を対象とする園評価を実施。運営面及び保育内容については概ね肯定的評価を得る。(特に給食提供に関するものは高評価) また、園に対する意見・要望に関して施設設備の修繕等、直ちに取り組むべき事項については改善を行う。そうした中で日頃より家庭との連携を密にし、信頼関係を深めることで意見や要望をしやすい環境を作っていくことが今後の課題となる。まずは日々の生活や保育の取り組み、子どもの姿について積極的に情報発信を行うことで保護者の安心感、信頼感を高め、理解と協力を得られるよう保育の質とサービスの向上につなげていきたい。

(4) 年齢ごとに足湯や赤ちゃん体操、リトミックなどからだを動かす楽しさを経験しながら体づくりを行っていった。体力もつき、健康で過ごす子どもが増えてきた。しかし、園全体としての年齢および発達段階の流れに沿った体づくりのプログラム作成には至っていない。今後、早急な計画作成、実施を課題とする。また、「早寝 早起き 朝ごはん」で生活習慣を整え、健康で過ごす取り組みについても継続実施し、引き続き保護者啓発を行っていきたい。

6. 自立援助ホーム 鳥取フレンド・鳥取スマイル

一昨年度から“就学者自立生活援助事業”、“社会的養護自立支援事業(施設入居者に対する措置解除後継続居住支援事業)”が制度化され、20歳を超えた入居者についても支援継続することが可能になった。そのことによって、以前よりも入居者の状況に合わせた自立支援を行うことができるようになり、十分な準備をして自立に向かう入居者が増えてきている。一方で突発的な退居もあり、そういった退居者については、関係機関と連携のもと、退居後の支援に努めている状況にある。

近年、入居者のほとんどが、発達障がい・知的障がい、あるいは精神的に不安定な入居者であり、その割合は全国と比べると高い数値になっている。そういった中でも関係機関と連携しながら手厚い支援を実施しており、全国のモデル的な役割を果たしている。

昨年度は性に関する問題が多く、関係機関と連携しながら、支援に当たってきたが、内部の連携も含め、不十分だった点が多く、課題が残る形となった。

(1) 入居者の主体性を尊重した自立支援

① 生活の向上

ア 社会内支援の構築

- ・地域の運動活動（卓球に3名）や文化活動（手話サークルに1名、ダンス教室1名）への参加をすることで地域との社会的なつながりをもつことができた。
- ・入居者の中ではOBの会（レインボーズ）とのつながりを提供することができなかったが、鳥取フレンド、鳥取スマイルのOBが積極的に参加し、協力をおこなった。
- ・鳥取フレンド、鳥取スマイルでの合同ホーム行事は実施できなかったが、鳥取フレンドでは7月、9月、12月にそれぞれ1回ずつ（計3回）、鳥取スマイルでは8月、12月、3月にそれぞれ1回ずつ（計3回）、ホーム行事を行った。その他、個別に外出などを実施。
- ・“自立支援アセスメント表”の作成はできなかったものの、心理検査、職業適性検査などを利用して、本人の特性、社会生活能力に合わせたアセスメントを行うとともに、定期的に本人との面談を行い、その都度、目標設定の確認を行った。

イ 定期的な個別面談

- ・すべての入居者に1か月に1回、面談を行い、状況の確認、目標設定を実施。また特に入居直後であったり、特別な支援を必要とする入居者に対しては定期的に、面談を行い、短期的に現状確認をしながら、課題解決を行った。

ウ 入居時支援

- ・今年度は新規入所が鳥取フレンドで3名、鳥取スマイルで2名あり、就職活動と並行し、自立援助ホームでの食事作り、買い物、掃除などを職員と行うことで自活生活の素地を作った。
- ・入居時に関係機関と情報共有を実施。今年度末に入居した入居者（鳥取フレンド1名、鳥取スマイル1名）については、年度当初から関係機関と情報共有を重ね、入居者本人についても見学、複数回の体験を通してイメージづくりを行ってきた。合わせて職業適性検査、心理検査などを自立援助ホームで実施し、福祉サービスの利用を念頭に置いた支援体制の構築を行った。

② ホーム内連携の強化

ア 全スタッフによる引継ぎ

- ・週1回程度はできなかったもの、1か月に2度、各ホームで支援方針について綿密に引継ぎをそれぞれのスタッフで行った。

イ 精神科医師による医療的支援の強化

- ・月1回程度、こころの発達クリニック児童精神科医師・看護師に訪問いただき、精神的に不安定、あるいは障がい者福祉サービスを必要とする入居者の往診をしていただいた。こころの発達クリニックでの受診をしたものが、鳥取フレンドでは5名、鳥取スマイルでは1名であった。
- ・今年度は月1回程度、こころの発達クリニック児童精神科医師・看護師を交えて支援についてケースカンファレンスを行うことはできなかったが、毎月開催されるフレンドリーの会に都度、参加していただき、スーパーバイズを受けた。

③ 入居者に対する支援の多機能化

ア 学習支援の強化

- ・平成29年度より「就学者自立支援生活援助事業」が開始され、20歳をむかえた後も学籍がある場合（高校なども含む）、22歳の年度末までの支援が可能となり、高等教育受験に対応した学習支援の整備について検討を行ったが、十分な支援を行うことができなかった。ただ、鳥取フレンドの入居者が高等学校卒業程度認定試験を受験、その後、専門学校を受験し、見事、合格することができた。

- ・民間の職業訓練を利用して、介護職員初任者研修資格を取得したものが鳥取フレンドで1名いた。
- ・入居者のうち、鳥取フレンド1名（制度外入居者）、鳥取スマイル1名が県内通信高校へ通学しており、そのうち、鳥取フレンドの入居者が9月に卒業することができた。

イ 就労・生活支援の強化

- ・福祉的なサービスを利用する入居者が鳥取フレンドでは5名（うち1名は制度外入居者）、鳥取スマイルでは5名おり、その他にも福祉サービスの利用を予定している入居者が鳥取フレンドでは2名、鳥取スマイルでは1名いる。いずれも関係機関と連携をとり、支援を実施した。
- ・そのうち「施設入居者に対する措置解除後継続居住支援事業」（20歳以上の入居継続制度）を利用する入居者が鳥取フレンドは2名、鳥取スマイルは3名おり、いずれも障害者の福祉サービスを利用している。そのうち、鳥取スマイルの入居者1名が作業所を継続的に利用した後、その作業所の職員として就職するに至った。
- ・定期的に支援を行っているOB・OGが鳥取フレンドでは10名程度、鳥取スマイルでは5名程度おり、アパートの手続き、金銭管理、就職支援、生活相談などその内容は多岐にわたる。
- ・制度外で入居支援を必要とする入居者を鳥取フレンドでは2名、鳥取スマイルでは1名受け入れをし、支援を行った。またステップハウスに入居しているOB・OGが2名おり、継続的に就労支援を行った。
- ・鳥取フレンドでは、近隣に居住するOBが1名おり、夕食提供をはじめ、日常的な生活支援を行った。

(2) 支援体制の強化

鳥取フレンド・鳥取スマイルのブロック体制が構築されつつある。入居時のアセスメント、関係機関連携、日常の事務などを一元的に行うことで業務効率の向上につながっている。今年度もさらなるブロック体制の強化に努めたい。また生活の支援のみならず、心理的な支援や障がい特性にあわせた支援をそれぞれの職員が行き来することで実施することができている。昨今、法人内外で就労に関する相談を受けており、入居だけの支援に限らない業務についても検討を行う。

① ブロック体制による運営強化

ア スタッフ体制の強化

- ・勤務表を今年度も一括で作成。統括寮長をはじめ、各スタッフが両ホームを行き来し（月平均2回程度）、各ホームが孤立・閉鎖的になることの防止に努めた。
- ・統括寮長が両ホームに勤務（鳥取スマイルにも月4回程度）。両ホームに対して困難事例への対応、ホーム運営における課題解決、機関連携などについてスーパーバイズを行った。

イ 業務の効率化

- ・両ホームをまたぐ形で鳥取スマイルのスタッフに事務の一括管理をお願いし、法人事務、関係機関との連携を効率化した。

② アセスメント・心理的ケアの強化とケースワーク支援

- ・就労困難な入居者に対して、職業適性検査・知能検査は該当者がおらず検査を実施していない。
- ・精神的に不安定な入居者に対しては鳥取スマイル寮長がカウンセリング・プレイセラピーを実施。鳥取フレンド2名に対して実施（1名につき月1、2回程度）した。

- ・両ホームにおいて障がい者福祉サービスを利用する入居者11名について、鳥取フレンド寮長を中心にケースワークを実施。関係機関との連携は月平均10回程度であった。
 - ・入居に際しても、県内・県外に関わらず定期的に児童相談所、家庭裁判所、保護観察所などに出向き、情報共有を図った。県外のケースにおいては、児童相談所との連携は兵庫県と連携を複数回実施。情報収集のために、県外の児童心理治療施設、児童自立支援施設とも連携。
- ③ リービングケアの充実
- ・ステップハウスについては、鳥取スマイルの入居者1名が利用。自活生活に向けたアセスメントを行い、必要な支援を整理したうえで、3月にアパート自立をした。その他、鳥取フレンドのOB、OG2名が生活の立て直しのために利用をした。
 - ・鳥取フレンドの近隣にアパートを借りて生活をしているOBが1名おり、食事提供や日常的な生活相談を行った。
 - ・鳥取フレンドの入居者2名、鳥取スマイルの入居者1名が障害者福祉サービスのグループホームの体験利用を行った。うち、1名がグループホームへ入居となった。
- ④ 通所型支援の検討
- ・法人内児童心理治療施設の入所児童に対して、職業適性検査や自立に向けての相談を受けながら、入居に向けた調整を行い、鳥取スマイルに入居となった。
 - ・保護観察所から少年院退院予定児童について相談があり、支援について定期的に相談を受けてきたが、入所には至らなかった。
 - ・OB対応についても年々、支援強化が必要となってきたものの、生活相談にとどまっております、学習支援など新たなものに取り組むことができなかった。
- (3) 法人内外関係機関との連携強化
- ① 利用可能性のある青少年の把握とケースカンファレンスへの参加
- ・県内外児童相談所から6件、保護観察所1件、家庭裁判所から1件の入居相談があった。定期的に関係機関を訪問することはできなかったが、随時訪問を行い適宜、入居相談を受けた。県外からの打診についても、現地に出向きケース検討を行った。
 - ・法人内において、今後入居可能性のある児童3名について、複数回ケースカンファレンスを行い、3月に1名が鳥取スマイルへ入居となった。
- ② 社会的養護にかかわる支援機関との連携強化
- ・鳥取県自立援助ホーム協議会と各児童相談所・青少年家庭課との連絡会を2019年12月17日に実施。自立援助ホーム事業の支援の現状、課題について議論を行った。
 - ・一般社団法人ひだまりを始め、各児童養護施設等とも実務者レベルで連携を実施した。
- ③ 就労支援機関、障がい者支援機関との連携
- ・はまむら作業所、一般社団法人ひだまり（就労支援事業）と連携。月1回の連携会議に参加。またはまむら作業所、一般社団法人ひだまり（就労支援事業）とは各事業所を利用する入居者に関して情報共有を行った。
 - ・障がい者福祉サービスを利用するために5つの相談支援事業所、6つの就労継続支援事業と連携を行った。一般就労に向けて、障害者就業・生活支援センター、障害者支援センター、ハローワーク鳥取、鳥取県立ハローワークとも連携を行った。

(4) その他

① 財政の健全化に向けた取り組み～入居者の確保～

- ・昨年度、計算上は暫定定員となる見込みであったが、県にご理解を頂き、暫定設定はされなかった。今年度は積極的に県外の入居打診についても、担当者のもとに出向き、情報交換を密におこなった。しかしながら、鳥取フレンドにおいては、行動化する入居者、また20歳以上の制度外で支援を必要とする入居者が複数おり、十分な入居者の入居数を確保できなかった。
- ・定期的な広報活動はできなかったものの、随時、リーフレットを配布し、情報提供をおこなった。また法人ブログの定期更新を行った。

② 施設間研修を利用した職員育成

- ・鳥取県児童福祉入所施設協議会が実施する施設間研修への参加はできなかった。

③ 当事者の声を届ける支援

- ・7月11日令和元年鳥取県児童福祉入所施設協議会階層別（中堅職員）研修会にて鳥取フレンドOB1名が講師を務めた。
- ・12月20日鳥取養育研究所・鳥取大学主催国際シンポジウム「子どもの声からはじまる未来～Have a voice, To our future～」に鳥取フレンドから3名、鳥取スマイルから6名が参加した。

④ 全国自立援助ホーム協議会との連携

- ・鳥取スマイル寮長が全国自立援助ホーム協議会会長、鳥取フレンド寮長が全国自立援助ホーム協議会調査研究副委員長に就任。自立援助ホームの課題について地方より声をあげ、よりよい支援の検討や制度改定に提言を行った。

7 児童家庭支援センター 子ども家庭支援センター「希望館」

(1) 相談機能の充実…昨年度に引き続き相談の質の向上を目標としてケース検討の機会を持ち、支援センターのスタッフだけでなく本体施設の施設長やセラピストにも参加してもらうことで違った視点での気づきや、職員相互のスーパービジョン体制を習慣化することにより、個々職員のスキルアップが図られている。

(2) 組織的連携の向上…すみれホーム、さくらんぼホームへの委託一時保護ケースおよびショート・トワイライトステイ・平日日帰りステイケースの詳細な行動観察記録が、児童相談所や鳥取市こども家庭相談センター等の支援のアセスメント資料に用いられるなど、他機関との業務協働の基となりつつあること、鳥取みどり園・わくわく子育て支援センターも加えた地域養育支援会議を開催することによって、ケースを通じての相互連携とケーススタディによる職員の資質向上も図られている。

(3) 他機関連携…鳥取市要保護児童対策地域協議会代表者会議並びに実務者会議への参加の定着。これにより鳥取市・鳥取市教育委員会・児童相談所・女性相談機関・警察機関との相互連携と役割の分担等、児童家庭支援センターの存在意義が明確化となり、当センターで社会調査・心理診断・行動観察等を実施の上、それぞれの資料に意見を付与し児童相談所に児童通告するなどの連携が図られた。また、ケースを通じて教育分野とも密に連携を図ることにより、支援センターの地域での認知度も上がってきている。

(4) 小集団グループ療法（いろりば）の実施…エンカウンターグループを用い月1回実施した。子どもたち一人ひとりの気持ちや価値観を大切にするグループ療法の在り方を模索し次年度に活かす1年であった。

① 相談件数（延）

| 電話相談 | 来所相談 | 訪問相談 | 心理療法等 | 合計 |
|-------|------|------|-------|-------|
| 1,834 | 663 | 115 | 623 | 3,235 |

② 指導・相談内容の種別件数（延）

| 養護 | 虐待 | 保健 | 障害 | 非行 | 育成 | | | | いじめ | DV | その他 | 合計 |
|-------|----|----|----|----|------|-----|----|-----|-----|----|-----|-------|
| | | | | | 性格行動 | 不登校 | 適性 | しつけ | | | | |
| 1,399 | 7 | 26 | 29 | 16 | 927 | 665 | 2 | 0 | 19 | 29 | 123 | 3,235 |

③ 児童相談所からの委託

令和元年度 延 297 件

④ 小集団グループ療法（いろいろば）実施状況

| 実施回数 | 参加人数 | | 参加組数 | | 実施内容 |
|------|------|------|------|------|---|
| | 実人数 | 延べ人数 | 実組数 | 述べ組数 | |
| 11 | 7 | 28 | 4 | 14 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童：グループセラピー ・保護者：ホッとでき相談できる居場所 ・年2回対象を広げたイベント的活動 |

(5) 県内児童家庭支援センターとの定例連絡および研修会

当センターは、きくみ会（県内児童家庭支援センター連絡会議）の中心となり、定例の事例検討会を開催、継続している。

(6) 子どもの虐待防止ネットワーク鳥取（CAPTA）との連携…市町村要保護児童対策地域協議会にCAPTAを通じ岩美町、八頭町との連携を強化。また、個別ケースへのサポートについても細やかな連携を実施できている。

8 障がい福祉サービス事業 はまむら作業所

(1) 利用者実績

就労継続支援B型事業は20名に定員で活動を実施。一般就労実績なし。

年間の平均利用者数は、12.67名。下記の工夫を行い、延べ利用者数の増に努めた。

① 個々への利用回数増、調整支援

週4～5日の通いができる利用者は、それが年間を通してとなるよう生活と就労のリズムが整うよう日々活動したり、利用者間の関係調整をしたり、個別に支援を行った。利用回数の少ない者、精神科等の入院を繰り返す者、他者との関係で悩む者に対しては、作業班の調整、利用日や作業時間の調整、開所日の活用、訪問等の支援に努め、少しでも自宅から事業所に足が運べるよう工夫を行った。

② 利用日数、開所日の活用

通常、利用者は該当市町村より当該月の日数－8日の支給決定を受け利用となっている。平日利用に加え、その範囲内であれば障がい福祉サービスが利用可能。事業所として、それを活用し、土日等に支援員を配置し、作業や余暇活動を実施。活動内容により、参加人数の変動はあった。年度後半より、作業も開所日に行い、余暇のみでなく、工賃が発生するよう作業機会も増やした。

③ 利用者の就労活動以外の配慮

5台ある車を活用し、本年も、住んでいるエリアだけでなく作業班や個々の生活

状況に配慮した送迎サービスの提供を行った。配車の調整、就労活動の班分けを行う事で、作業時間の開始や終了の調整ができ、工賃が少しでも発生するよう工夫が行えた。

日中、就労（作業）以外のニーズが多い者、生活支援等ニーズがある者の個別支援は本年も実施（各相談員には相談している）。当事業所の活動だけでなく、医療や介護など他のサービスも併用して生活している者もあり、自分だけでは生活自立できない者も多く、就労（作業）だけでない部分の利用相談が増えている。）

（2）支援体制

- ① 関係法令に沿った人手厚い人員配置…（複雑なニーズに対応すべく、利用者：支援員 7.5 対 1 の人員配置を行った。）
- ② 法人内の 5 つのサポートの活用…（健康の相談：看護師、生活・福祉の相談：介護福祉士・精神保健福祉士・社会福祉士、栄養や調理の相談：栄養士、働く相談：キャリアカウンセラー）
- ③ 法人内外事業所との連携…（法人内事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、訪問看護事業所、精神科病院、その他）
- ④ 浜猿の協力、法人内の事業所との協力

野菜作りや収穫など、法人間の事業所とイベントを通し、協力している。

天候トラブルに伴い発生した、稲の手がり支援を浜猿の皆さんの協力もあり、販売までたどり着けた。頻繁ではないが、法人内交流が継続できている。

（3）就労機会の工夫

令和元年度も、鳥取県の農福連携事業の協力、障害者就労振興センターの協力もあり、年間を通しての作業参加、安定した収入確保につながった。

数年もの間作業している企業へのメンバー調整、支援員の調整も行いマンネリ化しないよう工夫をしている。今まで実施している自主事業（白ネギやお米、季節の野菜作りや販売）、スポットでの受託作業（軽作業）受け入れは継続。天候に左右さでない作業も増えており、利用者の作業種選択肢の工夫はスタッフ全員で協力している。

＜参考＞

| | |
|-----------------|---------------------------------|
| 受託作業 | |
| コクヨMVP | （事務用品生産） |
| 岩美パラダイスパーク（土入れ） | |
| 因州しかの菌研 | （菌床搬入、関連作業、収穫あしきり作業等） |
| いない | （業務スーパー陳列等作業） |
| みなか | （大豆選別） |
| 井上農園 | （苺ハウス補強作業、ポット土入れ、苺株切り等） |
| 福部（SORA） | （らっきょう畑草取り、らっきょう切り作業、梨の枝選定後の処理） |

| |
|-------------------|
| ウィードメディカル（介護用品清掃） |
| その他 |
| 農産物活動（野菜の販売先一覧） |
| 矯正展 |
| ゆうゆう館 |
| レインボー |
| 笑福 |
| 青谷学校給食 |
| かちみ園 |
| 夢彦 |
| 品川 新生寿会 |
| 城北横町 |
| フルーツフェリース |
| 近隣住民 |
| 農業協同組合 |

9 精神科診療所 こころの発達クリニック

- (1) 県下に数少ない児童精神科を専らとした、地域の精神科診療所機能を担っている。一人一人の患者様にできるだけ丁寧に時間をかけて関わるよう努めた。
- (2) 次年度からの診療所外来縮小（診療時間：木、金曜日午後のみ）に向けて、外来患者様に転院をお願いし、他医療機関への紹介を進めていった（次年度から、法人施設措置児童およびOB・OGを中心に診て行くため）。
- (3) 患者様の支援にあたっては、関係福祉教育機関との連携を積極的に行ない、包括的支援を心がけた。
- (4) 診療休診時間帯を利用し、地域その他福祉施設入所中の患者様や、引きこもり状態で来院が困難な患者様に対しての往診診療を行った。
- (5) 当法人施設入所・通所（OB・OG含む）の方の精神医学的アフターケアを行った。
- (6) なるべく患者様の医療費負担が軽減されるように努めた。患者様の中には経済的困窮者も少なくないためである。結果、収益は前年度に比べ減ったが、患者様の利益を優先した診療を行った。

10 研究所 鳥取養育研究所

(1) 研究事業

① アドボカシー研究会

ア 2019年12月1日に鳥取県児童養護施設協議会（以下、県養協）加盟施設のユース（高校生・出身者）のグループ「Hope&Home（略してH&H）」が結成された。

テーマ：「Yell, your voice! ～あなたの声を届けよう～」

日時：2019年12月1日 10:00～16:00

場所：鳥取こども学園 教育治療棟研修室

参加者：合計20名（鳥取県児童養護施設協議会加盟施設のユース及び職員）

オブザーバー：鳥取県児童養護施設協議会長

内容

(ア) ユースグループの活動目的確認

(イ) メンバーの凝集性を高めるアクティビティー（楽しい活動）→ユースと職員が合同

(ウ) 「子どもの権利、特に意見表明」に関するアクティビティー→ユースと職員が合同

(エ) ユースと職員が分かれて活動

- ・ユースグループ→ユースグループの命名。Hope&Homeに決定。意味は、「希望」「自分たちの居場所、心の故郷」
- ・職員グループ→「子どもアドボカシー」の学び。高校生トロント交流会でアーウィン所長から学んだことの伝達。子どもの権利に関する各施設の現状と課題の話し合い。

(オ) 意見交換会

★2020年3月6日、3月24日にH&Hユースリーダー会議を実施。次年度の活動について話し合った。

イ (ア) 子どもの声からはじまる未来～Have a voice, To our future ～交流会

日時：2019年12月18日 16:00～18:00

場所：社会福祉法人鳥取こども学園 教育治療棟研修室

基調提案：「子どもの声からはじまったカナダ・オンタリオ州の变革」

提案者：アーウィン・エルマン氏（オンタリオ州子どもアドボカシー事務所元所長）

通訳：菊池幸工氏（カナダと日本のインケアユース国際交流コーディネーター）

参加者：鳥取県議会議員、鳥取県家庭支援課、児童相談所、弁護士、里親会等が参加

(イ) 国際シンポジウム「子どもの声からはじまる未来～Have a voice, To our future～」を実施

共催：鳥取養育研究所、鳥取大学地域学部、鳥取県児童養護施設協議会、日本キリスト教児童福祉連盟

日時：2019年12月20日 16:00～21:00

場所：鳥取大学共通教育棟2階A20講義室

参加者：250名→県内の児童養護施設等で生活する中高生、出身者、職員、鳥

取県行政、議員等が参集

内 容：第一部 特別記念講演「子どもの声からはじまったカナダ・オンタリオ州の改革」

講 師：アーウィン・エルマン氏

(カナダ・オンタリオ州子どもアドボカシー事務所元所長)

講師兼通訳：菊池幸工氏

(カナダと日本のインケアユース国際交流コーディネーター)

第二部 子どもの声からはじまる未来（社会的養護経験者によるスピークアウト）スピーカー：4名→東京より2名、神戸より1名、カナダより1名（ビデオ）

ウ 2019年9月16日（月）～9月26日（木）にてカナダオンタリオ州・ブリティッシュコロンビア州に訪問した。訪問先はオンタリオ州では当事者団体であるChild Welfare Political Action Committee of Canada含む8か所および元オンタリオ州アドボカシー事務所所長アーウィン・エルマン氏との討議、ブリティッシュコロンビア州では子どもアドボカシー機関であるBC Representative for Children and Youth含む4か所訪問した。訪問した多くの団体で今後も継続的な研究・実践交流を行うことを確認することができた。

② 戦前～戦後における鳥取県の児童福祉の歩み

昨年度から引続き、昭和戦前・戦時期の時代背景を共有し、当時の鳥取こども学園の養育実践を明らかにするために、資料を読み解いていく視点を整理し、資料を基に、現在の養護実践とのつながりについての議論を進めている。

実施日及び内容：

第34回 2019年8月20日（開催場所：鳥取こども学園）

- ・戦時期や大地震といった特殊な時期について調べる意義について
- ・戦争や地震により、何がどう途切れたか？何がどう現れたか？途切れた理由と途切れたことで逆に出てきたものとは何か？という視点で読み込んでいく

第35回 2020年1月10日（開催場所：鳥取こども学園）

- ・現在地への移転について
- ・教会と学園

③ 伝記制作プロジェクト

今年度は執筆するための編集委員会を開催することができずにいたため、着手することができなかった。着手することを一旦中断し、刊行する日程も含めて討議することとする。

④ 定例研究会

鳥取県内児童福祉施設で働く職員の方が集まり、毎年テーマを変えて子どもの養育について各施設の様子を話し合いながら、情報共有する。今年度は、2～4年目の方を対象に3つの分野「生活支援」「家庭支援」「チームワーク」に対してグループディスカッションを中心に各施設の取り組みを共有し、日々の養育の疑問・不安・悩みを含め話し合える会を以下のとおり開催した。

テーマ：みんなで語ろう～子どもと共に歩むために～

参加対象：社会的養護施設等に勤務する経験年数がおおむね2～4年目の職員

開催日時・内容

- 第1回 子どもたちとどんな生活を送ってる？
日時：2019年6月6日 18:30～20:30
会場：ハワイアロハホール研修室
発題者：河上祐美 氏（米子聖園天使園 保育士）
- 第2回 保護者とどう関係を作ってる？
日時：2019年9月5日 18:30～20:30
会場：成徳公民館
発題者：田中菜桜 氏（鳥取こども学園 保育士）
- 第3回 チームワークってなに？
日時：2019年11月7日 18:30～20:30
会場：成徳公民館
発題者：山崎麻衣 氏（因伯子供学園 保育士）

(所感) 各回テーマごとに発題していただきそれを元にグループで議論を深めた。お互いが日々の支援で苦慮している事や工夫していること等聞き共感や刺激を受けた事と、同じように同年代の仲間が頑張っている事を確認する良い機会になった。今後もネットワークを広げながら、支援に繋がる会を企画していきたい。

(2) 研修事業

① 第8回「子どもと施設の権利擁護全国ワークショップ」の開催

2019年6月19日(水)～21日(金)の3日間、とりぎん文化会館にて開催した。

第1日目

- 講座1 「子どもの目線でひざまずく」～私が出会った施設で働く大人たち～
講師：米田怜美（鳥取養育研究所運営委員長）
- 講座2 「超入門、子どもの権利と義務」
話し手：大田原俊輔（弁護士法人やわらぎ代表弁護士・CAPTA理事）
聞き手：西井啓二（社会福祉法人鳥取こども学園企画広報室室長）

第2日目

- 講座3 「子どもの発達と権利擁護」
講師：田丸敏高（福山市立大学学長）
- 「子どもと施設の権利擁護ゼミナール」
スピーカー：小坂阿季（児童養護施設 因伯子供学園ホーム長）
谷森瑞子（乳児院 米子聖園ベビーホームホームリーダー）
小野澤佑季（母子生活支援施設 鳥取市母子生活支援施設つくし心理療法担当）
田村崇（自立援助ホーム 鳥取スマイル寮長）
坂口泰司（児童養護施設 鳥取こども学園 ブロック長）
- ファシリテーター：田丸敏高（福山市立大学学長）

トーク&ワーク 「子どもの権利と生活」

第3日目

講座4 「最難関の子どもの権利擁護」
講師：西井啓二（鳥取こども学園企画広報室室長）

意見交換

特別講座 「日本の社会的養護の進むべき道」
～希望の未来へ向けて子どもと共に闘いたい～
講師：藤野 興一（社会福祉法人鳥取こども学園 理事長
・元全国児童養護施設協議会会長）

② 公開講座の開催

ア 子どもアドボカシー企画記念講演

③ 2019年度児童福祉施設等職員基礎研修会

別紙1参照

④ 2019年度児童福祉施設等ケースワーカー研修会

別紙2参照

(3) 普及事業

① ニュースの発行

養育研ニュースを3回発行した

② ホームページの充実

大会等の告知の更新はしたが、活動等の情報発信はなされず課題を残した

③ 各種学会等への参加及び発表

日本子ども虐待防止学会第25回学術集会ひょうご大会で公募シンポジウムを企画・実施
テーマ：「子どもアドボカシーの萌芽を問い直す～日本・カナダ両国における子どもアドボカシーの再獲得を目指して～」

日時：2019年12月22日 8:40～10:10

場所：神戸国際会議場

シンポジスト：アーウィン・エルマン氏

（カナダ・オンタリオ州子どもアドボカシー事務所元所長）

菊池幸工氏

（カナダと日本のインケアユース国際交流コーディネーター）

藤野 興一

（社会福祉法人鳥取こども学園 理事長・元全国児童養護施設協議会会長）

コーディネータ：畑 千鶴乃（鳥取大学地域学部地域学科）

(4) 各種会議

役員会を5回開催（6、9、10、11、2月）

(別紙1)

2019年度 児童福祉施設等職員基礎研修会 実施報告

<時間割>

講義①→10:00～11:30 昼休憩→11:30～12:45 講義②→12:45～14:15 ③グループディスカッション→14:30～16:00

| 月 日 | テーマ | 目的 | 講 座 | 講 師 | 参加人数 |
|-------------------|-------------------------|---|------------------------------|---------------------------|------------------------|
| 2019年 6月11日(火) | テーマ1 子どもの安全・安心を守るために | 入所児童の安全・安心の保障は、職員一人一人に責任が伴う重要なテーマです。防災と保健衛生について、その取り組みや具体的方法、職員としての心構えなどについて学びます また、子どもへの権利侵害を防ぐための必須事項について学びます。 | ①-1 施設における防災について | 防災委員長 | 合計15名 法人内11名 外4名 |
| | | | ①-2 保健衛生と感染症対策について | 乳児院副院長 | |
| | | | ② 権利擁護と施設内虐待防止の基本 | 児童心理治療施設副館長 | |
| | | | ③グループディスカッション | | |
| 2019年 8月6日(火) | テーマ2 OJT とチームワーク支援 | 職員として職務を全うするためには、実務を通してなされるOJTが重要となります。且つ、その力は計画に基づいたチームワーク支援の中で発揮されなくてはなりません。 ここでは、それらの基本を学びます。 | ① チームワーク支援の重要性とポイント | 法人事務局次長 | 合計18名 法人内13名 外5名 |
| | | | ② OJT の概念と活用のポイント | 児童心理治療施設副館長 | |
| | | | ③グループディスカッション | | |
| 2019年 10月8日(火) | テーマ3 各施設・部署と業務を知る | 社会福祉法人鳥取子ども学園には、様々な施設や事業所があり、多職種が連携して業務に取り組んでいます。 各施設、事業所の見学や意見交換を通じて相互に理解し連携を深める機会とします。 | ①地域にある施設等の見学 | 自立援助ホーム・ひだまり・はまむら作業所 | 合計10名 法人内10名 外0名 |
| | | | ②敷地内の各施設・部署の見学 | 児童養護施設・乳児院・児心(入所、通所)・児家セン | |
| | | | ③事業説明を通じて法人理念を学ぶグループディスカッション | 法人企画広報室長 | |

(別紙1)

| 月 日 | テーマ | 目的 | 講 座 | 講 師 | 参加人数 |
|------------------------|-------------------|---|-------------------------|----------------------------|------------------------|
| 2019年 12月10日 (火) | テーマ4 心理治療について | 施設における心理治療と、その役割についてわかりやすく説明したうえで、心理士との連携と情報共有のあり方や、支援への生かし方を学びます。 | ① 子どもの心理臨床 | 児童心理治療施設セラピスト | 合計14名 法人内11名 外3名 |
| | | | ②-1 社会的養護における心理士の役割 | 児童養護施設主任セラピスト | |
| | | | ②-2 連携における心構え | 児童心理治療施設主任児童指導員 | |
| | | | ③グループディスカッション | | |
| 2020年 2月18日(火) | テーマ5 自立について考える | 私たちの仕事は、最終的に「一人ひとりの適切な自立」へと集約されますが、そのためには自立に対する正しい理解が不可欠です。 法人の中で、濃く深い自立支援を行ってきた講師たちから、その理念と支援を学びます。 | ①個別的自立の概念と支援の実際(対談方式) | 児童養護施設ホーム長 児童心理治療施設ホーム長 | 合計12名 法人内10名 外2名 |
| | | | ②自立援助ホームにおける支援と施設養育への提言 | 自立援助ホーム寮長 | |
| | | | ③グループディスカッション | | |

※時間:13:00~15:30

| 月 日 | テーマ | 目的 | 講師 | 講座 | 参加人数 |
|-------------------|----------------------------|---|---------------|--|------------------------|
| 2019年 7月9日(火) | ケースワーカーの役割を理解する | ケアワーカーであった職員が、ある時からケースワーカーの働きをしなければならない状況(人事異動等)があります。 どのような働きをすべきか、ケースワーカーの基本的な働きを知り、そのための技術を学びます。 (インテーク(初回面接)の取り方、記録の書き方、アセスメントなど) | 法人企画広報室長 | 講義 ケースワーカーの役割について(インテーク、アセスメント、記録の取り方など) ケーススタディ | 合計19名 法人内16名 外3名 |
| 2019年 9月10日(火) | 自分の価値観を理解し、自分を振り返って他者を考える。 | 生育歴や、相手の能力、心の指標などでアセスメントをしていく視点について理解し、より他者の理解を深める方法を学びます。 | 児童心理治療施設セラピスト | 講義 心理視点でのアセスメントについて学ぶ ケーススタディ | 合計22名 法人内19名 外3名 |
| 2020年 1月14日(火) | 自分の価値観を理解し、自分を振り返って他者を考える。 | 他者と関わるうえで、相手の抱えている問題を理解することは不可欠です。また、支援者の価値観はアセスメントの基準となりますが、その価値観がよい支援に通ずるものであることが重要です。自分の価値観(自分の感じ方や癖、特徴・特性など)を理解し、より他者の理解を深める方法を学びます。 | 児童心理治療施設 施設長 | 講義 相手の抱えている問題について学ぶ(愛着障がい、発達障がいなど) 演習 自己理解、自己研鑽をする(自分の感じ方を知る) | 合計21名 法人内18名 外3名 |
| 2020年 3月10日(火) | 地域資源を知る | ケースワークにおいて、施設外の資源活用するケースもあります。制度の理解を深め、どのように活用することが良いのかを学びます。 | 児童家庭支援センター所長 | 講義 他児童家庭支援センターでの取り組みについて ケーススタディ(多問題家族について) | 合計16名 法人内16名 外0名 |

1 1 里親支援機関 里親支援とっとり

(1) 普及啓発

里親制度説明リーフレット（A3）を10,000部作成し、県児童福祉関係機関、団体、担当課634カ所にリーフレットを送付するとともに、県児童福祉関係各種イベント、人が多く集まるイベント、里親制度についての講義時などにリーフレットを配布した。また、里親制度普及啓発クリアファイルを1,000枚作成し、里親制度についての講義時などにリーフレットとともに配布した。また、里親制度啓発ティッシュを500個作成し、イベント（11月3日鳥取市木のまつり）で配布した。また、県内23カ所の機関・団体に、里親制度普及啓発機会の提供を依頼した。また、各種集会等に2名の里親を延べ3回派遣し、里親が里親体験談の講義を行った。体験談講義にあたり当所より里親に謝礼を支払った。また、所長が12箇所において、里親制度について講義を行った。

(2) 養育里親研修及び養子縁組里親研修

養育里親・養子縁組里親（基礎・登録前）研修を3セット（1セット3日間日程）実施した。実人数28名が受講した。また、養育里親更新研修を実施し、9名が受講した。

(3) 専門里親研修

専門里親更新研修の手配を行った。8名が社会福祉法人恩賜財団母子愛育会にて受講した。なお、登録研修の受講者はいなかった。

(4) 里親の養育技術向上のための取り組み

里親スキルアップ研修を1回行った。10月16日に倉吉未来中心において弁護士小松哲也氏を専門的助言者として迎え「里親が知っておきたい、日本の法律」と題して研修を行った。28名が受講した。また、10月3日～12月19日の毎週木曜日に、名和公民館において里親支援プログラム（フォスタリングチェンジプログラム）を実施し、9名が受講した。なお、うち1名は序盤で継続を断念し未修了だった。

なお、3月20日に川崎医療福祉大学医療福祉学部子ども医療福祉学科講師重松孝治氏を迎え「発達障害の理解～豊かな育ちに向けて～」と題して行う予定であったスキルアップ研修は、新型コロナウイルス蔓延防止のため中止した。

(5) 里親委託等推進委員会

7月18日と2月20日に、倉吉児童相談所会議室において里親委託等推進委員会を開催した。鳥取県の里親会代表者、乳児院・児童養護施設・児童心理治療施設・児童家庭支援センターの里親支援専門相談員・家庭支援専門相談員等里親との連携を担当する実務者、各児童相談所里親担当者が、里親委託の推進について協議した。

(6) 里親等への訪問支援等

延べ件数30件、実件数22件（地区内訳：東部8件・中部5件・西部9件）の里親宅・ファミリーホームを訪問した。また、里親メンターの養成、メンター支援の充実のため、11月25日湯梨浜町「松園」において、メンターミーティングを開催した。鳥取県3メンター同士相互の、報告と助言、ピアカウンセリング、労りあい、ガス抜きを行った。3名のメンターが36回里親宅等に訪問した。訪問にあたり当所より謝礼及び交通費を支払った。

(7) 里親等による相互交流

里親等相談会（サロン）を下表のとおり行った。当所からの講義・話題提起を題材に、里親同士が労りあい、助言等による相互扶助、情報・意見交換を行った。

| 地区 | 実施日 | テーマ等 | 参加人数 |
|----|-----------|--|------|
| 東部 | 9月30日（月） | テーマ：「フォスタリングチェンジプログラムのうち、『セッション4：肯定的な注目』について少し体験しよう！」 場所：鳥取こども学園地域交流棟 | 11名 |
| | 2月5日（水） | テーマ：「こうだったらいいのにな♪里親への支援♪」 場所：鳥取こども学園教育棟研修室 | 13名 |
| 中部 | 6月9日（日） | 芋植え行事後、東部・中部合同サロン テーマ：「里親をされていて嬉しかった事、世間一般に制度が浸透していないと思う事」 場所：北栄町東園地区集会所 | 23名 |
| | 10月19日（土） | 芋掘り行事後、東部・中部合同サロン テーマ：「この夏の思い出」 場所：北栄町東園地区集会所 | 24名 |
| 西部 | 9月27日（金） | テーマ：意見・情報交換会 場所：魚ろばた海座 | 18名 |
| | 2月10日（月） | テーマ：「こうだったらいいのにな♪里親への支援♪」 場所：米子聖園ベビーホーム | 11名 |

(8) 鳥取県里親会事務局

鳥取県里親会事務局として諸事務を行った。

12 事業所内保育施設 とりっこらんど

働きながら子育てをする家庭を応援することと、法人内職員の定着を目的として、内閣府所管の企業主導型保育事業を立ち上げ一年が経過した。定例会議にて運営面、保育内容などの検討を重ね、保護者の多様な勤務形態・保育ニーズに答えられる体制づくりを行った。また、外部研修と勉強会（月1回実施）による職員の資質向上にも努めた。徐々に利用児童が増え、法人内外に事業が浸透してきた。通常保育の地域枠の受け入れのほか、一時保育・病後児保育も行い、地域の子育て家庭支援の一端を担う基盤を整えた。

(1) 保育理念・保育目標・保育方針

キリスト教精神を基盤とした基本理念をもとに保育目標を掲げ、子どものありのままを受容し、かけがえのない命を育み育てる保育に努めた。

必要に応じて個々の園児の保育を検討する会議をもつなどし、小規模園ならではの個

々に寄り添う保育に努めた。

四季の変化を感じる行事や制作活動・保育参加等、多様な保育に取り組んだ。

(2) 利用形態

児童育成協会や鳥取市こども部こども家庭課など管轄機関の指導のもと地域のニーズに即した利用形態について検討を重ね、保護者の多様な勤務形態・保育ニーズに答えられる週7日開所の特色を生かした体制づくりを行った。

共同利用の契約形態変更を行い、契約を結びやすくすることで、利用人数に制限のある地域枠で受け入れていた園児を、従業員枠として受け入れられるようになった。

(3) 人材育成

外部研修受講や法人内勉強会により保育スキル習得と専門性の向上を図った。また、日々の引き継ぎや職員会の実施により、職員連携と組織の透明化に努めた。

(4) 広報活動

保育関係機関や事業所等にチラシを配布すると共に、情報発信ツールとしてホームページの整備を行った。

開設当初は園児1名でスタートしたが、広報活動の効果もあってか、夏ごろから徐々に園児が増え始め、2月には8名となった。

13 就労支援事業 ジョブ・サポ

(1) 事業目的

訓練受講希望者等に対して、生涯を通じたキャリア・プランニングを促し、職業選択やキャリア形成の方向付けの支援を行うため、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを推進していくことを目的としている。

(2) 事業内容

① 訓練受講希望者等に対するジョブ・カードの作成支援業務

公共職業訓練（離職者訓練）及び求職者支援訓練、雇用型訓練、専門実践教育訓練、特定一般教育訓練、受講希望者等に対して、キャリアコンサルティングを通じたジョブ・カードの作成支援を実施

ア キャリアコンサルタントによる支援

令和元年5月13日（月）より各ハローワーク専用ブースにてキャリアコンサルティングを開始

- ・ハローワーク鳥取：月曜日～金曜日
- ・ハローワーク倉吉：月曜日、水曜日
- ・ハローワーク米子：火曜日、木曜日、金曜日

※時間帯は9：00～10：30、10：30～12：00、13：00～14：30、14：30～16：00、16：00～17：00

イ 令和2年1月6日（月）より巡回場所の変更

- ・ハローワーク鳥取：火曜日～金曜日
- ・ハローワーク倉吉：月曜日、水曜日
- ・ハローワーク米子：月曜日、火曜日、木曜日、金曜日

※時間帯は、上記①と同じ。

② 事業責任者の配置

一般社団法人ひだまり内にて、専用電話で電話受付（8:30～17:15）。各キャリアコンサルタントと連携して相談者の支援を実施

③ 相談実績

相談者数：537名（実人数）、641人（延べ人数）

ジョブ・カード作成者数：483名

④ ケース会議の開催

月に1回ケース会議を行い、近況報告、ケース検討を行った。

(2) 訓練受講希望者等におけるジョブ・カードの活用効果分析業務

アンケート集計により、データベースを作成し、労働局にそのデータを提供。また、データベースをもとに分析。相談者の声、相談担当者の声をまとめ、ジョブ・カードの利用推進に役立ててもらえるように、10月26日（土）に労働局に提出。なお、令和2年5月に報告書の一部で提出を予定している。

(3) 公共職業安定所利用者に対するジョブ・カードの周知・広報業務

① チラシ等の作成

ア チラシ2,000部、名刺大のカード3,000部を作成し、各ハローワークに配架

イ ハローワークの学卒担当者用と連携して簡易チラシ500部作成し、ハローワーク米子とハローワーク倉吉に配架

② ホームページ上での周知・広報

ア 法人ホームページ内にジョブ・カード事業のページを開設し、ジョブ・カード作成支援のWEB予約とリンクさせ、利用者の利便性を図った。

イ 厚生労働省のジョブ・カード作成支援ホームページとリンクすることで、ジョブ・カード様式のダウンロードを簡便化

③ セミナーの開催

各ハローワーク（鳥取・倉吉・米子）で、公的職業訓練の説明会時に月1～2回セミナーを実施。ジョブ・カードの活用方法、メリット、開催日時の説明。

開催実績：53回（延べ）、参加者536名（延べ人数）

④ その他

ア 利用者の利便性を図るため、予約方法を、電話、メール、WEB予約、直接窓口での予約の4つの方法を準備し、ハローワーク等で周知。